



とどろっの風

学校だより第3号

湧水町立 轟小学校

〒899-6206 杵良郡湧水町恒次 1043

TEL:0995-74-2718

【学校教育目標】

心豊かでたくましく

「自ら考え行動する」轟っ子の育成

～にこにこ・はきはき・ぐんぐん～

【めざす子ども像】

○明るく礼儀正しく、友達と助け合う子ども

○目標をもち、自他共に考え進んで学習に励む子ども

○健康・安全に気を付け、粘り強く頑張る子ども

学校が『温かい言葉』で満ち溢れるように

校長 植田 秀樹

6月2日(月)～6月30日(月)は「前期校内人権月間」として、様々な取組を実施しています。全校朝会と人権集会では、以下のような話をしました。

【6月2日(月)全校朝会】

①動画視聴「人権ってなんだろう」

Q「人権」とは？

自分らしく幸せに生きる権利（だれもが生まれたときからもっている）

Q「人権が守られている」とは？

友達と遊ぶことができる、自分の考えや意見を自由に話すことができる、勉強やスポーツをすることができる等、当たり前で過ごす生活

Q「子どもの権利条約（世界中で認められている権利）」とは？

生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利

Q「人権問題」とは？

いじめ、ぎゃくたい、ネットでの悪口、性別による不平等、障がい者の人権問題等、まだまだたくさんある。

※何でも求めることが権利ではない。みんなが生きていく中で「必要なもの」「大切なもの」を求めることができること＝権利

※まずは、人権について知ることがとても大切なこと。そして、「あれっ、これっておかしいな」と気付いたことを周りの人と話してほしい。

②「他者意識をもつこと」

いつも「相手は？」「自分だったら…」と考えることが大切

③「自分の弱さを認める（反省）」

人が嫌がるようなことを言ったりしたりしたら、素直に謝ることが大切



【6月14日(土)人権集会】

「暴力」は、どんなことがあったとしても、決して許されるものではありません。もしも「暴力」を受けたときには、一人で悩まずにだれかに相談してください。

また、人の嫌がることを言ったり悪口を言ったりすることは、「言葉の暴力」と言います。轟小の皆さんには、相手を思いやる気持ちが込められた『温かい言葉』をつかってほしいです。

人権学習（道徳科、学級活動等）、人権標語の作成、人権集会、アンケート調査を行いました。

自分のことや友達のことをもっとよく知り、互いを認め合い、支え合いながら、『温かい言葉』で満ち溢れる学校であってほしいと思います。





みんなが幸せに過ごせる轟小に！

人権指導月間では、人権について様々な学習をしました。
全校朝会では、人権は「自分らしく幸せに生きる権利」であること、子どもの権利条約で子どもたちは「生きる権利・守られる権利・育つ権利・参加する権利」が守られていることを学びました。また、各学級で道徳や学級活動で学習しました。最後の人権集会では、アンケート結果から学校みんなの思いを知り、さらに、心があたたかくなる「ほかほか言葉」を考えたり、いろいろな場面でどのような言葉かけが良いのかを考えたりしました。学習したことを活かして、これからも、みんなが幸せに過ごせる轟小学校にしていってほしいです。

「金山ねぎ」を通して



５・６年生は、轟地区の野田さんと前田さんに、「金山ねぎ」について教えていただきました。

事前に苗の植え付けを体験していたので、様々な工夫に気付いていました。

苗の植え付けまでには苗や畑の準備があり、また天候によって予定通りにいかないこと等、生産者の方の苦勞も話していただきました。これからも体験しながら学習を進めていきます。



自分の命を守るために

不審者訓練では、警察の方や校区内で「子ども１１０番の家」として日頃から子どもたちを見守ってくださっている松川自動車の松川さんにご協力いただき、実際に不審者による声掛けがあったときを想定した訓練を行いました。

それぞれ不審者の誘いを断って 110 番の家に逃げ込んだ後、不審者の特徴をしっかりと伝えていました。「いかのおすし」の合い言葉をしっかりと守って、自分の命を守ってほしいです。



令和7年度～轟小PTA準会員募集中～

「PTA準会員(年間 1,000 円)」を募集しています。お子さんが通ってなくても構いません。準会員として応援して下さる方をお待ちしています。

連絡先：轟小学校 0995 - 74 - 2718 教頭まで

7・8月の行事【予定を含む】

【7月】

- 2日(水)：校内水泳発表会
学校保健委員会(救急救命)、学級PTA
- 4日(金)：着衣水泳(2校時 低学年、5校時 中・高学年)
- 12日(土)：力又一教室(3～6年)
- 18日(金)：終業式
- 22日(火)：ふれあい教育相談
- 23日(水)：子どもと一緒に親子読書の日
- 24日(木)：ふれあい教育相談
- 25日(金)：ふれあい教育相談

7月下旬頃：PTA プール開放

【8月】

- 13日(水)：学校閉庁日
- 14日(木)：学校閉庁日
- 15日(金)：学校閉庁日
- 21日(木)：出校日
- 22日(金)：町学校保健会・家庭教育学級合同講演会
- 23日(土)：子どもと一緒に親子読書の日
- 31日(日)：夏休み最終日